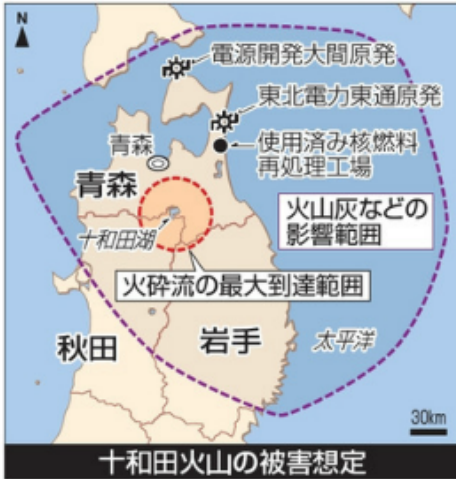


噴火時 火砕流30キロ圏に

青森・秋田両県が公表 原子力施設降灰も

青森、秋田両県は24日、県境に位置する十和田火山の被害想定を初めて公表した。大規模噴火時は十和田湖にある火口から30キロ圏に火砕流が達し、数十万人が避難対象になると推定。青森県の下北半島に集中し、いずれも30キロ圏外にある原子力などの原子力施設には、火山灰が積もる可能性があるとした。

23日には草津白根山の本白根山(群馬県)の噴火があり、関係自治体は想定を基



十和田火山の被害想定

に避難計画の作成を急ぐ。活火山の十和田火山は1万5千年前に巨大噴火が発生。その後は千〜3千年ごとに噴火し、平安時代の915年には、1990年代に長崎県で起きた雲仙・普賢岳噴火の約9倍に相当する規模のマグマ噴火があった。被害想定は過去のデータから、最悪の場合、平安時代と同規模で、噴煙の高さが20〜30キロの噴火が起きると予測。高温の火山灰やカスなどが斜面を流れ下る火

砕流は、青森、秋田、岩手3県の17市町村に到達する恐れがあるとした。日本原燃の使用済み核燃料再処理工場(青森県六ヶ所村)や東北電力の東通原発(同東通村)などがある下北半島に火砕流は達しないが、風向きによって火山灰や軽石などの降下物が10キロ以上積もると推定した。データ不足から噴火の発生確率を算定するのは困難という。青森県の担当者は「直ちに噴火する危険は少ないが、兆候があればすぐに避難できるように備える」とした。政府は2014年の御嶽山(長野・岐阜県)の噴火を受け、活動火山対策特別措置法を改正し、十和田火山の周辺自治体に避難計画

火砕流 噴火で火口から噴き出した高温の火山ガスや空気、火山灰、溶岩の破片などが一体となって高速で斜面を流れる現象。中心部の温度は600〜700度に達することもあり、進路上にある森林や住宅が燃えて破壊される被害が生じる。火砕サイジという熱風を伴う。1991年の長崎県雲仙・普賢岳の噴火や、2014年の御嶽山噴火で発生した。

の策定を義務化。青森、秋田両県は16年に専門家らで「被害の想定を進めていた。」

伊方3号機 「火山審査見直し不要」 規制庁 市民団体の要請応じず

四国電力伊方原発3号機の運転を期限付きで差し止めた2017年12月の広島高裁の仮処分決定を受け、各地で原発再稼働に反対する八つの市民団体が24日、東京・永田町の参院議員会館で集会を開き、高裁が疑問視した火山審査について原子力規制庁に見直しを求めた。規制庁の担当者は「新しい知見があるとは認識しておらず、見直す必要はない」と応じなかった。高裁は火山ガイド(原子力規制委員会の安全性審査の内規)を厳格に適用し、阿蘇山噴火の危険性に関する規制委の判断を不合理と指摘。伊方3号機の運用期間中、破局的噴火による火砕流が原発に到達する可能性は十分小さいと評価できず、立地は不適とした。規制庁の担当者は、火山の活動期間や破局的噴火からの経過時間、マグマだまりの状況などから総合的にみて「現在は巨大噴火の直前ではなく、運用期間中に